２０２０年1月１０日

～毎月１０日は人権を考える日～

部落問題と部落史に学ぶ（その①）

「差別」という関係が社会の中にあらわれた中世時代（鎌倉・室町時代）

京都・慈照寺（銀閣寺）

京都・竜安寺石庭

京都には、世界遺産として知られている名園が数々あります。室町時代に「善阿弥」という庭つくりの名人と、彼の子どもの「小四郎」、孫の「又四郎」によって大成されたと言われています。彼らは「山水河原者」（せんずいかわらもの）と呼ばれ、自然風景をかたどる「山水庭園」を手がけていました。

同じく京都の「竜安寺」も、「山水河原者」と呼ばれていた人たちによって造られました。これらの庭は、日本の文化を代表するもので、禅の世界観を表現するための高い造園技術が必要であり、世界的な価値があります。

古代（飛鳥時代・奈良時代・平安時代）には、貴族や朝廷にしかみられなかった「ケガレ」意識が、しだいに民衆のあいだにも広がっていきます。「ケガレ」とは、「人々の日常の状態が崩れてしまう」ことで、その状態に対して恐れをもつことです。今の時代のように、科学が発達していない時代ですから、自然界の秩序が崩れたり、災いや不幸が起こったり、人が死んだりすることを大変恐れていました。特に恐れられたのが「三不浄」（死穢・産穢・血穢）で、人間や生き物が死ぬこと、出産、血を流すこと・・・などは日常の状態が崩れることだと考えられていたようです。

こういった「ケガレ」と考えられていたことは、人々が日常生活を営む上で必ず起こるものです。そこで、「正常な状態に戻したり、ケガレが伝染したりしないようにする」人たちが必要になってくるのです。つまり、「ケガレをキヨメル」ことができる人たちなのです。こういった役割を果たすことのできる「河原者（かわらもの）」といった人たちが登場してきます。

「ケガレ」を「キヨメ」ることのできる河原者の人たちは、河原に住んでいました。河原は、当時、天変地異により自由に流れを変える、人間の支配が及ばない場所であり、あの世とこの世の境目であったと考えられていたようです。また、「キヨメ」を行うための「水」が存在する場所でもあったのです。こうした人々は、神社や室町幕府の支配のもと、さまざまなところをキヨメル仕事に従事していました。清掃、片付け、芸能、工事、井戸掘り、造園などにたずさわっていたと考えられます。これらの人々は、「ケガレをキヨメルことのできる特別な能力をもつ人たち」で、「畏怖・畏敬」（かしこまる、おそれうやまう）の念をもつとともに、「自分たちとは違う」「排除の対象」の存在としてみられていきました。

根拠がなく非科学的・不合理な「ケガレ意識」が社会構造や人々の生活と結びつき、「差別」が生まれてきたのが、この中世の時代であったと言えます。しかし、中世から 1,000 年近く経った現代の私たちの生活の中に、この「ケガレ意識」と差別の関係が息づいていないでしょうか。

参考文献　「部落史に学ぶ　１　」　外川正明　解放出版
「これでわかった！部落の歴史」　上杉聡　解放出版
「ケガレの民俗誌」宮田登　人文書院

西条市人権教育協議会　　西条市人権擁護課